

議事日程（一般質問日） 令和8年3月16日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第 4号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）
について
- 日程第 3 議案第 5号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補
正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第 6号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第 7号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予
算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 8号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算
（第3号）について
- 日程第 7 議案第 9号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算
（第3号）について
- 日程第 8 議案第10号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第 9 議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第10 議案第12号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条
例の制定について
- 日程第11 議案第13号 木曾岬町監査委員条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 日程第12 議案第14号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第13 議案第15号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予
算について
- 日程第14 議案第16号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計
予算について
- 日程第15 議案第17号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算に
ついて
- 日程第16 議案第18号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算に
ついて
- 日程第17 議案第19号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算につ
いて
- 日程第18 議案第20号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算につい
て

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	黒宮武史	2番	波多野光雄
3番	後藤紀子	5番	古村護
6番	鎌田鷹介	7番	加藤真人
8番	服部英二夫	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本大

事務局出席職員

事務局長	伊藤雅人	議会事務局	鈴木琴音
------	------	-------	------

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫議員） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、三輪町長をはじめ、執行部の皆様方にもご出席いただきありがとうございます。

令和8年第1回定例会は、3月4日に開会され、本日は一般質問日でございます。

この後に行われます一般質問、並びに議案審議に際しまして、慎重なご審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げまして開会の挨拶とします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

日程第1 一般質問について

○議長（服部英二夫議員） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問は、

3番議席、後藤紀子議員。

9番議席、伊藤好博議員。

7番議席、加藤真人議員。

の3名から通告を受けています。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。

なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでははじめに、3番議席、後藤紀子議員の質問を許します。

登壇の上お願いします。

○3番（後藤紀子議員） 議長、3番。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員。

○3番（後藤紀子議員） 皆さま、おはようございます。

では私から一般質問させていただきます。

男子への子宮頸がんワクチン公費助成について質問をさせていただきます。

現在本町では、子宮頸がんワクチンの接種は国から助成されている小学6年生～高校1年生の女子を対象に公費助成をしておりますが、町独自で男子への公費助成は考えていらっしゃいますでしょうか。

HPV（ヒトパピローマウイルス）は、女性の子宮頸がんだけでなく男性の体にも深刻な影響を及ぼします。男子に子宮頸がんワクチンを接種することにより、中咽頭がん、肛門がん、陰茎がん、尖圭コンジローマ、などの病気を予防することができます。

また、女性のパートナーができた場合には、HPVを保有していないことによりパートナーを感染リスクから守ることもできます。

このようなことから男子にも接種を推奨すべきだと考えますが、公費助成がない現状では3回の接種で6万円から10万円と高額な医療費が自己負担となります。費用面で、子どもを守りたくても二の足を踏む親御さんもたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

最近では男子への接種の公費助成をする自治体も増えてきており、近隣市町では桑名市が4価ワクチンの公費助成を行っております。子宮頸がんワクチンには4価ワクチンと9価ワクチンがあり、その違いは予防できるウイルスの種類とがん予防率の高さとなります。

昨年8月より9価ワクチンの接種対象が9歳以上の男性にも拡大されました。9価ワクチンを接種することにより、肛門がんや尖圭コンジローマが予防できることを考えると、男子にも公費助成で9価ワクチンの接種できるようにすべきではないのでしょうか。

町長の考えをお聞かせ下さい。

お願いします。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 改めまして皆さん、おはようございます。

昨日は、伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2026ということで、町内外から多く皆様方においでをいただきました。天気も良く、お祭り日和でありました。議員の皆様方におかれましても、議員改革の一環ということで、今回は町民の皆さんと懇談の場を設けていただいたということで、議会活性化に繋がることと存じます。

さて、令和8年第1回木曾岬町議会定例会が3月4日に開会され、今期定例会には、令和7年度の補正予算案、条例改正案、令和8年度の当初予算案など、17件の議案のご審議をお願いしているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、3名の議員の方からご質問をいただいております。

それぞれ、誠意を持ってご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

3番議席、後藤紀子議員の「男子への子宮頸がんワクチン公費助成について」のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

まず、子宮頸がんの現状について申し上げます。日本では、毎年約11,000人が子宮頸がん罹患し、特に20歳代、30歳代の若い世代での罹患が増加しているのが特徴でございます。また、子宮頸がんは自覚症状が乏しく、症状が出た時点では進行している場合もあり、治療により子宮を摘出せざるを得ないこともあります。

子宮頸がんはHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が主な原因と考えられております。このためHPVワクチンの接種により感染を予防することで、将来の子宮頸がんの予防につながるかとされていることから、HPVワクチンの接種と検診により予防が可能な疾患でございます。このような背景から、世界120か国以上で公的な予防接種が実施されており、日本においても平成25年よりHPVワクチンの定期接種が開始されました。

現在、定期接種の対象は小学6年生から高校1年生相当の女子とされており、本町におきましても公費負担により実施しているところでございます。

議員もご存じのとおり、令和7年8月には9価ワクチンの男性への接種が拡大されました。

男性へのHPVワクチン接種について、肛門がん及びその前駆病変と尖圭コンジローマの予防効果が確認されております。加えて、男性がワクチンを接種することにより、HPV感染の予防につながり、結果として女性を守ることに資するものと考えております。

一方、国においては男性への定期接種化に向けた検討が進められているところでございますが、接種回数、予防対象となる疾患、費用対効果等について、引き続き分析・検討が必要とされていることから、本町といたしましては、現時点での男子へのHPVワクチンの公的助成は考えておりませんが、今後は国の動向を注視しつつ、方針の検討をまいります。

併せて、現在の定期接種の対象である小学6年生から高校1年生相当の女子の接種率向上にも引き続き努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上のことを申し上げ、後藤紀子議員の「男子への子宮頸がんワクチン公費助成について」のご質問に対する答弁といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○3番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員。

○3番（後藤紀子議員） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中でも、女子の接種率の向上に引き続き努めてまいります、ということだったのですけれども、現在の女子の接種率がどれぐらいかを教えていただきたいと思えます。

お願いします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） それでは先ほどの議員のご質問についてでございますが、令和6年度の接種率は延べ35名で、そのうち1回目の接種者数は22名。接種率は16.1%でございます。

対象者は国の基準に基づき、対象年代の人口で算出しているもので、過去に摂取した方も含まれております。

参考までに、最終年度の高校1年生相当の方の接種率だけ見ますと、令和8年2月現在で51.7%になっております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○3番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員。

○3番（後藤紀子議員） ありがとうございます。

接種率あまりよろしくないようですが、例えば対象の年代から外れてしまった方から接種したいという申し出が出た場合は、町としてどういう対応をさせていただいているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 対象年代から外れた方に対しては、公費で受けていただくことはできませんけれども、接種は任意で可能となっておりますので、そのご案内はさせていただきます。

また、できるだけ公費のうちで接種していただけるように、最終年度の高校生年代の方におきましては、未接種の方に対しても個別案内をさせていただきます。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○3番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員。

○3番（後藤紀子議員） 外れてしまった方は公費では受けられないということですね。わかりました。

特に接種率を上げて欲しいとは私は全く求めていなくて、低くていいです。ワクチン接種に抵抗ある親御さんもいらっしゃるの、もう本当に低くていいです。ただ、受けたい子が受けられないという状況が一番困ると思っているので、男子にもワクチン接種の推奨というか公費助成をお願いしたいと思っております。

HPV感染症・ワクチンのこの冊子、置いてあると思うのですけれども、対象年代にこれは配られているものなのでしょうか。

お願いいたします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議員のご質問についてでございますが、先ほどもお話をさせていただきましたが、現在はまず新規対象となります小学6年生年代の方と、最終年度である高校1年生年代の未接種の方を対象に、予防接種の案内とともに、厚生労働省の啓発チラシをご案内させていただいております。

今回は、そちらのパンフレットの概要版を対象の方に送らせていただいているところでございます。

○議長（服部英二夫議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○3番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員。

○3番（後藤紀子議員） この冊子見させていただいたのですけれども、男性に向けての内容も非常にたくさん書かれておまして、非常に内容が濃いものになっているんですね。その啓発チラシは結構当たり障りのないというか、本当に表面的なことだけ少し書いてあるものになってくるので、ぜひこの冊子ですね、小学校6年生だけでもいいかな。6年生の男子女子全員に配っていただきたいのですけど、そういったことをお考えでしょうか。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） ありがとうございます。

現在はそちらの啓発チラシと同じものの概要版を啓発として使っておりますので、今後は概要版ではなく詳細版を送ることを検討したいと思います。

また、男性にもということなのではございますけれども、現在は男性に接種をしていただけるようにはなっておりませんので、まずは広報誌、ホームページで皆様に周知させていただいているので、そちらを継続していくとともに、今後男性への啓発、また接種については国の動向等を見まして、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○3番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、後藤紀子議員。

○3番（後藤紀子議員） 答弁の中でも、検診を受けてだいぶ予防ができると町長がおっしゃられていたのですけれども、特に男性が検診もないように感じられるのです。検診がなければあることすら気づかないことがあるかと思っておりますので、ぜひ検診も進めていただけるようお願いしたいと思います。

あと、厚生労働省が男性への接種の助成をこれからどんどんしていこうと加速をしているみたいなのです。2026年にはもしかしたら男性へのワクチン接種の助成がされるかもしれないことを確認しております。

なので、町としてはそれを待ってからやるのもいいかもしれないのですけれども、少しでも早く男性も受けていただけるように、私はどんどん進めていきたいと思っておりますので、男性も深く関わっていることを再認識していただいて、今後の取り組みを考えていただきたいと思っております。

以上で私の質問は終わります。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、9番議席、伊藤好博議員の質問を許します。

登壇の上、お願いいたします。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 9番議席、伊藤好博でございます。町長どうぞよろしくお願いたします。三輪町長の町政になってから、初めて一般質問させていただきます。ちょっと緊張しております。

それではよろしくお願いたします。

「行政・議会・町民の三位一体となったまちづくりについて」ということで、質問いたします。

人口減少社会、高齢者社会における対策として自主運行バス、福祉タクシー、デマンド交通等色々な方法がありますが、このような交通対策の一番大事なのは、利用する地域住民の理解ではないかと思っております。

他の経済、地域産業政策も同様だと思いますが、コミュニケーションのとり方でないかと思っております。政策のアピール手段としてSNSを活用した情報発信など、デジタル社会での対応を行ってみえますが、早く情報を得られ、良いことなので、その情報を議会やもっと幅広い世代の町民と共有できれば、町民のための町政に対しての理解が深まると思われます。

「行政」・「議会」・「全世代の町民」の三位一体となった町政を推進すべきと思っておりますが、町長のお考えをお聞きします。

三輪町長のお答えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 9番議席、伊藤好博議員の「行政・議会・町民の三位一体となったまちづくりについて」のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

冒頭で触れられました各種行政サービスにおいて、利用される地域住民の皆様のご理解が何よりも重要であるという点は、議員ご指摘のとおりであり、私も全く同感でございます。

情報発信につきましては、現在、SNSや動画配信などのデジタルツールの活用を進めておりますが、私はなんでもデジタル化を進めればよいとは考えておりません。デジタルに不慣れな高齢者の方々を含め、すべての町民の皆様に必要な情報が行き渡るよう、広報誌や防災行政無線、配信メールサービスといった従来の手段も引き続き大切にしながら、多様な媒体を組み合わせた丁寧な情報発信に努めてまいります。

また、発信する内容につきましても、単なるお知らせにとどまらず、政策の背景や検討のプロセスも含めて、わかりやすく、透明性を持ってお伝えすることが、町民の皆様への理解と信頼につながるものと考えております。

次に、議会との情報共有についてでございます。二元代表制の一翼を担う議会の皆様に対し、行政の検討状況を適宜適切にお伝えすることは極めて重要であると認識しております。特に、町民生活に直結する重要な施策につきましては、可能な限り早い段階で情報を共有し、議会での議論を深めていただけるよう、運用面での改善を図ってまいります。

また、議会におかれましても、令和8年度より町民との懇談会の開催をされたということで、大変心強く感じております。議会が主体となって町民の声を直接聴く場を設けていただくことは、まさに三位一体のまちづくりを体現するものであり、行政としても積極的に連携してまいりたいと考えております。

「行政・議会・町民の三位一体」とは、行政が情報を発信し、それを受け取るだけの一方通行の関係ではございません。行政は透明性を持って情報を発信し、議会は町民の声を吸い上げ政策に反映させ、そして町民の皆様は地域の課題に主体的に関わっていただく、それぞれが自らの役割を果たしてこそ、真の意味での三位一体が実現するものと確信しております。

人口減少や高齢化が進む中であっても、住み慣れた木曾岬町で安心して暮らし続けられるよう、行政・議会・町民が一体となって取り組んでまいりたい所存です。

以上のことを申し上げ、伊藤好博議員の「行政・議会・町民の三位一体となったまちづくりについて」のご質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

町長の答弁にありましたように、政策の背景や検討のプロセスを含めてわかりやすく透明性をもって伝えることが、という答弁もいただきました。町民に直結する、生活に直結する重要な政策については、可能な限り早い段階で情報共有し、議会でも議論を深めていただけるよう、運用面での改善を図って参ります。こんな答弁もいただきました。ありがとうございます。

私が言いたいのもそこなのです。

「三位一体」という言葉はちょっと古いかもしれませんが、少し前までは「ワンチーム」とかそういう言葉があります。古い言葉かもしれませんが、この言葉を使わせていただいて、町政を進めていただきたいということをお願いしたい。

この3月定例会の初日に、町長が提案理由説明の前の挨拶の中で、こんなことがありました。「今年、木曾岬町にとって大きく転換していく年になるととらえ、その概要をお話します。」ということで、お話をいただきました。

ちょっと読ませていただきます。

「木曾岬町は令和8年を^{ディーエックス} D X ^{イヤー} YEAR 2026（DX元年）と位置付け、次の時代の変革と飛躍をする年といたします。急速に進む人口減少や複雑化する行政課題に対応するためには、これまでの延長線上にとどまらない改革が必要です。」同感です、私もそう期待する所です。「私はその先頭に立ち、デジタル技術を最大限に生かし、行政手続きのオンライン化、データ活用の高度化を一気に推し進めてまいります。町民の皆さんにとって、より早くより便利で、より質の高い行政サービスを提供できるよう取り組んでまいります。」大いに期待します。

「一方でデジタルに不安を感じる方もいらっしゃいます。私はアナログからデジタル時代の変わりゆく黎明期を経験してきました。アナログの方の気持ちも理解いたしますし、窓口対応や紙による手紙など、選択肢は大切にしますのでご安心ください。誰1人として取り残さない信頼は担保しつつ、木曾岬町の次世代を切り開いていきます。」こう挨拶がありました。素晴らしい言葉をいただきました。私も三輪町政に代わって、町長はどんな政策でこの木曾岬町を引っ張ってくれるかな、と思っておりました矢先でした。

私の今回の質問は、町長の考えるDX元年の手法として、デジタル社会であります、いろいろな手法があろうかと思えます。いろんな案を提案して、それを予算化して実行していく。提案から全世代の町民の方々、また議会にお示しをいただき事業化する、そういう一連の流れをしっかりとさせていただいて、今回私が言った三位一体という言葉古いですよ、けども、そういう町政を望んで質問させていただきました。

初日にこんな挨拶の言葉をいただきました。私の言いたいことそのままでございます。ただその手段として、提案をして、それから予算を議会にかけていただいて、議会で可決されれば実行に移して、町長は執行権がありますので、そこをしっかりと提案から町民、議会一体となってやっていただきたい。

それに加えて、この問題に対して、私が感銘したのは、つい先日です。3月13日金曜日、中日新聞の三面に「問いを立てる力を磨こう」と出ておりました。中日新聞の懇話会であったそうです。慶応大学医学部の教授で大阪・関西万博のテーマ事業プロデューサーも務められた宮田裕章さん「未来への共創～地域とともに」と題して講演がなされています。大阪万博における成果をもとに、今後想定される未来社会の姿や教育の変化について語られたそうです。その中を少しだけ紹介させていただきます。

「SDGsの次の目標として、人類の歴史をひもとくと、農業革命が起き、食料を確保するために戦ってきた。産業革命以降は貨幣経済が発達し、お金があれば人生の可能性は手に入る時代になった。ただ、経済は手段であって、目的ではない。ではデジタル革命をへて人類は何を目指すのか。今の若い世代はすでに持続可能な開発目標SDGsネイティブであり、企業は経済活動でなく世界に対して何をしているのかという問いを持っていないと、若者はすぐにやめていく。そしてSDGsの次に掲げる目標の最有力がウェルビーイング、命の輝きだそうです。その生き方を響き合わせながら未来を作っていく時代になる。」と、詳しくはあれですが、そのようなことを言われて、そして「学歴社会として、今までの日本の教育は、知識技術の習得の精度で競っていたのですが、でもすでに知識技術の積み上げや課題処理は生成人工知能AIがやってくれる。今後は問いを立てる力、センスの勝負になる。そのセンスは実践によって磨くことができる。学歴や偏差値はもうほぼ意味がないと、このようなことを言われている。」全く私も同感でありました。そういうAIの時代に入る。町の職員の方も私たちもやる気なんです。このことに対して、毎日日々やる気。このAIに日々新しい情報を入れれば自分がやりたい仕事、目標に向かってAIがどんどん答える、そういう時代に入ってくる。これからの時代。

昔、「日新しく日々新しい」という言葉を使った人がいます。もう昔も今も同じかな、私はそう思いました。そういう「問いを立てる力」をみんなで磨いて、そして、町長が執行権で次の新しいことをどんどん挑戦する、町民の方をワクワクドキドキさせ、新しいまちづくりに進んでいただきたいと思います。

町長、こういう考え方はどうでしょうか。考え方があれば1つお願いしたい。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 伊藤好博議員さんの再質問ということでご質問をいただきましたけど、これからの時代はですね、本当にデジタルが主流になっていくと思います。

そういった中で先ほどお話もございましたけど、AIは本当に人の仕事をどどんうば

っていくとも言われています。しかしながら、必ずそれ以外に、人間が行わなければならない仕事はあります。人間はそれを重点的に行う、AIが担う所はAIが担う、そういった仕事の振り分けが今後求められていくのではないかなと思っております。

そういった中で、当町も、先ほど好博議員さんからもおっしゃられましたけど、私が打ち出させていただいた「^{ディー}D^{エックス}X^イYEAR^イ2026^ン」ということで、新しい年にしていきたいと思っております。デジタル苦手な方がたくさんいらっしゃいますので、もちろんそういった方を取り残さないようにしていくことは大事でございますけども、どんどん新しい町にしていかないと、本当に木曾岬町が寂れてしまう。そういう思いを持っています。その中には交通の手段もそうです。こういうことも、寂れてから取り組んでももう遅いのです。やっぱり一手一手先を打っていかないと、町がしぼんでいく。そういうことを考えると、常に新しいこと、1歩前へ進めていくことで、町を活性化させていく。というところに今回主眼を置いて私の政策を発表させていただきました。

また、今後とも議会の皆さんともことあるごとに、お話をさせていただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

本当にこれからの時代、私たちもそのAIの時代。今、町長も言われたように、使う人が日々新しい気持ちで新しい情報をそれに入れて自分に合う答えを引き出してこない。そういう努力が必要かと思えます。この大学の先生が言われるように、問いを立てる力を磨くというのはそういうことかなと思っております。

ここのところ言われませんが、消滅する町と報道に書かれたくらいの木曾岬町でございます。持続可能な体制の構築と、活力みなぎる町政づくり、まちづくりを三輪町長に期待しております。どうぞよろしく願いしたいと思えます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、7番議席、加藤真人議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○7番（加藤真人議員） 議長、7番。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） それでは、「ヤード対策について」ということで、ご質問させていただきます。

ヤード対策について、自動車置き場、自動車解体業、廃品回収業など、隣地周辺の環境対策がされてないように思います。

安全面から周辺にフェンス対策、宅内の排水対策、進入防止対策、このような条件など明記し条例を作成するべきと思うが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（三輪一雅町長） 7番議席、加藤真人議員の「ヤード対策について」のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

自動車解体業や金属スクラップ等の保管場所、いわゆる「ヤード」に関しては、騒音・振動、油の流出、あるいは景観の悪化など、周辺的生活環境への影響が懸念されるケースがあることは、町としても重要な課題であると認識しております。

まず、本町における現在の対策についてご説明申し上げます。

新たな「ヤード」が設置される際、その多くは農地からの転用を伴います。この農地転用の許可申請の段階におきまして、関係部署と連携し、事業者に対して厳格な指導を行っております。具体的には、隣地境界へのフェンスや、囲いの設置、廃油及び廃液の漏出を防ぐための措置、また関係者以外の立ち入りを防ぐ対策など、生活環境の変化に伴う対応について、計画段階において指示を行っております。

さらに、許可にあたっては、これらの対策を確実に履行することを約束する誓約書を付すことで、未然防止に努めているところでございます。

また、ヤード事業の業務実態については、適宜、職員による巡回のほか、三重県や桑名警察署等の関連行政機関との合同による立入調査を行い、悪質な事例が見受けられる場合には、法令に基づく指導・取り締まりの要請など、毅然とした対応で住民の皆様の安全・安心な生活環境の保全に努めております。

次に、ご提案の「町独自の条例制定」についてでございますが、ヤード事業に関連する規制は、国の法律である「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」や「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」、さらには三重県の「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」、「盗難自動車の解体及び輸出の防止等に関する条例」などによって、事業の許可基準や保管基準が詳細に定められております。

地方自治法第14条第1項では、普通地方公共団体は法令に違反しない限りにおいて条例を制定することができると規定されています。これは、国の法令や県の条例といった上位法令がすでに規制の対象としている事項について、市町村が独自にそれを上回る過度な規制や、法令の趣旨に反するような厳しい条件を条例で課すことは、法体系の整合性や、憲法で保障された財産権・営業の自由との兼ね合いから、法的に極めて困難であると解釈されるためです。

したがって、独自の条例制定については、法的な整合性や実効性を慎重に調査・研究する必要があるため、現時点では直ちに制定することは困難であります。関係機関等と相談し、

検討を進めてまいりたいと考えております。

以上のことを申し上げ、加藤真人議員の「ヤード対策について」のご質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 今、農地転用での解体業が多く見受けられますが、ヤードを設置するときは、ほとんどが田面、道路面より高く盛土されているのが現状であると思います。ヤード条例の中でも、排水対策、油の流出とか単純なことは書いてあるのですが、施設内の設置方法、工事規定とか内容の中身は一切触れられてないのが現状だと思っています。

特に敷地内の排水路は、私が見てきたところでも、水路の中が真っ黒になっているような場所もあります。そういうところは、宅地内にU字溝などが設けられてない。ただ碎石を引いて、そこで解体とか、自動車が置かれているのが現状だと思います。

そういう意味で一番大きいのは、ほとんどの排水路が、農業用排水路に面していることだと思います。最終的にそういうものが流出した場合、農業に多大な被害、また環境の被害は、取り沙汰されると思います。

そのようなことで最低限の規制は、町としてしっかりと明記するべきだと思っておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 油の対策で再質問されました。

まず、油等の敷地内の対策ですが、いわゆる自動車の解体業に関しましては、県の基準によって、宅内に油の排水トラップを設けることが決められておりますので、雨水を含めて最終的にこの油のトラップの中に排水されることで、排水を通過して排水路に流れるように基準が定められております。

解体以外のものにつきましては、特に排水の規制がございません。いわゆる、駐車場などは特にございませんので、そこからの油の流出になりますと、特に考えていないものですが、まれに自動車の不具合などで、油が漏れることがありますので、もちろん油が漏れたときに関しましては、県や町の指導によって、油の抽出をさせることになっております。

その辺の対応につきましては、原因者の方でしっかり対応していただくことになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 解体業に関しては、油抜きという措置がされていると思いますが、自動車置き場に関しても土地自体が田面または道路面より高いこともあれば、雨水の場合、土砂が田んぼへ流れることは考えられます。その中で宅地内にU字溝を設け、最終的には泥だめ升みたいなものを設置して、それからU字溝へ流すのが基本だと思います。あくまで水路自体は農業水路ですので、工業関係に関しては、農業水路に排水はできないはずですよね。パイプである一定のところまで持っていき流すことになっていると思う。

自動車置き場でもそれは同じだと思うのですが、泥だめ升をつけて最終的に放流する等の指導は行われておりますか。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 宅内排水に関しましては、先ほど述べさせていただきましたが、いわゆる自動車解体業につきましては、油が漏れる可能性が非常に高いということで、法令において、許可基準の1つとして、油を溜めるところが必要になっております。

その他の解体を伴わないものや駐車場は、今の法令上はそのようなものをつけることは、法令でも定められておりません。

しかし、例えば、農地法の転用の許可で、そのような施設が出てきた際に、宅内の排水を一旦宅内の側溝でためるなどの対応につきましては、業者との相談になろうかと思いますが、そういう可能性があるのであれば、指導の1つとして言っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 考えていきたいということですが、当然、土地が高いですから低いところに流れるのは当たり前のことで、その辺は話し合う以前の問題だと思っております。道路、田んぼに支障が出るはずで、それは設置して当たり前の話ですから、その辺は行政としてしっかり指導していただきたいなと思います。

また、木曾岬町でも自動車置き場などに対して、フェンスや囲いをしてあるところとしてないところがあります。人や車が通るところの近辺には、そのような囲いや除草対策をしっかりと明記して、最初に施工業者さんにそのことをしっかり伝えていただき、それを守っていただけるような方しか許可を出さないなど、町として1つの覚書のようなものを作って、業者に指導していただきたいと思うのですが、その辺はどのように考えておられますか。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） まず1つ誓約書について、いわゆる農地法の許可の段階において、様々な誓約書を取り交わすことになろうかと思えます。先ほど町長の答弁にもありましたが、フェンスや囲いの設置も含めて必要なものにつきましては、設置をお願いすることになります。法的に設置が不要なものに関しましても、町の意見として付けていただきたいとお願いすることもあるかと思えますので、その辺も農地転用をされる方を含めて、町で相談しながら必要なものをつけていただく形で誓約をさせていただくことになると思えます。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 話し合っただけというお話でございますが、当然農地転用に関しましては農業委員会や土地改良区に申請書類をお願いされると思うのですが、その時に農業委員会さんまたは土地改良区さんたちがどのくらいの理解度で、そのようなものを設置する場合、町から農業委員会や土地改良区さんにどのようにお話をされていますか。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 先ほどのご質問に関してですが、町内の各担当部署に対して協議書を回覧して、お願いする内容を取りまとめて、申請者に対して行政指導を守っていただく形でお願いしております。

それぞれの申請者において、なかなか理解できないところがあれば、窓口でそれぞれご質問いただいて、個別にお願いする形になっております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 自動車解体業の場合は、ほとんど囲いがきちっとされていると思うのですが、自動車置き場に関しては囲いも何もない。自由に出入りができるようなところがあると思われまして、そういうところは盗難、事故、火災、防災の面でもいろんな問題が生じると思えます。その辺は、条例よりも、設置するときには町として業者さんに指導をしっかりやっただかかないと。町の景観にも影響しますし、事故等になった場合、誰が責任を取るのかとなってくると思えます。

その対処に対しまして、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） いわゆる駐車場の一種とっておりまして、危険なところに関しては、囲いやフェンスも含めて設置いただくよう指導をさせていただいておりますが、やはりこれも強制ではありませんので、そこはご理解を得ながら、申請者の方と十分な話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） あくまで強制ではないからお話し合いということですが、現状を見て確実にこれはまずいのではないかという現場があるわけです。そのようなところに対してはある程度、強制的にでも町として、指導していかないといけないと思います。

町として行政として、もう少しきつく出てもいいのではないかと思うのですが、その考えは抵抗があるのか教えてください。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 思いは私も同じでございます。今回の町長選挙の公約の中でも、このヤード問題を解決したいと挙げさせてもらっております。

そういった中で、先ほど議員からもお話がございました町独自の条例的なものがないかということですが、私もそれを考えております。

しかしながら上位法令のこともございますし、特に自動車リサイクル法に引っかからない、ただ車を置くだけという業者さんに関しては、実は2種類あって、単に車を置いているところもありますけども、軽微な修繕だとか何か部品を取り外したりする業者さんも見えます。そういったところは、やはり油が落ちていることもあるように見受けられます。そういったことを考えると、何らかの対策というか、もっと法的に制限かけられるようなものが必要じゃないかと私自身も考えております。

そういった観点から、昨年からずっと個人的に研究しております。まだ執行部内で調査してはおりませんが、今後、そのあたりをしっかりと考えながら、何か打つ手がないかと考えております。

例えばうちの地域ですが、先日、農地からヤードの方が買われました。それが農地転用されまして、多分令和8年度中には営業されるのではないかと想定しておりますが、その時には地元住民と業者さんと司法書士さんを間に入れて、きちんと様々な協定を結ばせていただきました。

こういうことも、現状進めているのですが、強制的ではないので、例えば町独自の条例ができたときに、強制的にやることはできるのではないかと、まだ研究の余地はございますが、そのようなことも考えながら、進めてまいりたいと思っております。

また議会の皆さん方とも、ご相談しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○7番（加藤真人議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 木曾岬町もヤード、自動車置き場、金属回収業等いろいろな業種が増えてきております。その中で規制は必要だと思いますし、今後放置していきますと最終的には環境、景観の問題が生じ、人口減少問題にも関わってくるかと思っております。

その辺をしっかりと考えて行政としての対応を行っていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 以上をもちまして、通告をいただいております、一般質問はすべて終了しました。

これにて一般質問を終わります。

ここで、休憩といたします。10時20分再開とします。

午前10時 3分休憩

午前10時20分再開

○議長（服部英二夫議員） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第 4号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）
について

日程第 3 議案第 5号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第4号）について

日程第 4 議案第 6号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 7号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第2号）について

日程第 6 議案第 8号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算
（第3号）について

日程第 7 議案第 9号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第
3号）について

日程第 8 議案第10号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について

日程第 9 議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

日程第10 議案第12号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
の制定について

日程第11 議案第13号 木曾岬町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 1 2 議案第 1 4 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 1 3 議案第 1 5 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 1 4 議案第 1 6 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 1 5 議案第 1 7 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 1 6 議案第 1 8 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算について
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 議長（服部英二夫議員） これより議事に入ります。

日程第 2、議案第 4 号、令和 7 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 6 号）についてから、日程第 1 8、議案第 2 0 号、令和 8 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの、1 7 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読させます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員） ただ今、議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、審議を行い、各常任委員会から審査報告書が提出されております。よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

はじめに、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。鎌田鷹介委員長、登壇の上、お願いします。

○6 番（鎌田鷹介議員） 議長、6 番。

○議長（服部英二夫議員） 6 番議席、鎌田鷹介委員長。

○6 番（鎌田鷹介議員） 教育民生常任委員会を、去る、3 月 9 日（月）、午前 9 時から、委員 6 名出席のもと、三輪町長をはじめ、所管執行部の出席を求め、開催いたしました。

令和 8 年第 1 回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名は割愛いたしますが、議案第 4 号の所管部分、議案第 5 号から議案第 7 号までの補正予算案 4 件、議案第 1 1 号の条例の一部改正案 1 件、議案第 1 4 号の所管部分、議案第 1 5 号から議案第 1 7 号までの当初予算案 4 件の、合わせて議案 9 件であります。

これら付託議案 9 件について、町長から概要説明を受けた後、審査方法をお諮りし、議案ごとに執行部に説明を求め質疑を行い、質疑終結後、討論・採決もそれぞれ 1 件ごとに行うこととして審査を進めました。

その審査の概要及び結果について、ご報告申し上げます。

なお、付託議案の内容につきましては、既にご承知のことと存じますので、説明は割愛させていただきます。

まず、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、年度末に長期の債務負担行為を設定する理由について質疑があり、「4月からの業務契約に向けた準備であり、タブレット端末は5年間の使用を想定しているため」との答弁でした。

また、町体育館の光熱水費や、小学校空調設備改修工事費などの減額理由について質疑があり、「使用実績の減少や入札による請負差金、概算計上との差額による不用額である」との答弁でした。

次に、議案第5号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第6号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、ヤングケアラー支援事業の夜間・休日の支援内容について質疑があり、「民間委託により、心理士のカウンセリングを行う」との答弁でした。

また、物価高騰支援事業の商品券の配布時期について質疑があり、「印刷や発送作業に時間を要するため夏頃を予定しているが、可能な限り早期配布に努める」との答弁でした。

次に、議案第15号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題として、審査を行いました。

主な質疑として、出産育児一時金に関連し、令和7年度の出生数について質疑があり、「全体で4名に支給し、うち2名が外国籍の方である」との答弁でした。

次に、議案第16号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

以上、各議案について審査及び質疑を行い、最後に付託議案全体についてもあらためて質疑の機会を設けましたが、特に質疑はありませんでした。

その後、議案ごとに討論・採決を行いました。討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました、議案第4号の所管部分、議案第5号から議案第7号まで、議案第11号、議案第14号の所管部分並びに議案第15号から議案第17号までを慎重に審査いたしました結果、いずれも妥当と認め、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

令和8年3月16日、教育民生常任委員会委員長、鎌田鷹介。

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。

教育民生常任委員会の皆さんには、当日、長時間にわたり、慎重なるご審査をいただき、ご苦労様でした。

続いて、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。古村護委員長、登壇の上、お願いします。

○5番（古村護議員） 議長、5番。

○議長（服部英二夫議員） 5番議席、古村護委員長。

○5番（古村護議員） 総務建設常任委員会を、去る、3月11日（水）、午前9時から、委員5名出席のもと、三輪町長をはじめ、所管執行部の出席を求め、開催いたしました。

令和8年第1回木曾岬町議会定例会において、本委員会に付託されました議案は、議案名は割愛いたしますが、議案第4号の所管部分、議案第8号及び議案第9号の補正予算案3件、議案第10号から議案第13号までの条例の一部改正案3件、議案第14号の所管部分、議案第18号から議案第20号までの当初予算案4件の、合わせて議案10件であります。

これら付託議案10件について、三輪町長から概要説明を受けた後、審査方法をお諮りし、各議案ごとに執行部に説明を求め質疑を行い、質疑終結後、討論・採決もそれぞれ1件ごとに行うこととして審査を進めました。

その審査の概要及び結果について、ご報告申し上げます。

なお、付託議案の内容につきましては、既にご承知のことと存じますので、説明は割愛させていただきます。

まず、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、農業集落排水事業費や公園費の減額について、事業目的は達成されているのかとの質疑があり、「事業精査の積み重ねや、公園管理業務委託の請負差金による減額であり、いずれも事業目的は達成しています」との答弁でした。

また、地籍調査事業費の減額理由と進捗に関し質疑があり、「契約差金等による減額であり、事業は予定どおり進行しており、令和7年度末の全体進捗率は60.0%を見込んでいます」との答弁でした。

次に、議案第8号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第3号）

についてを議題として審査を行いました。

主な質疑として、施設費の入札が不調となった要因と、発注を延ばしても安全に使用できるのかとの質疑があり、「条件を変更し4回入札を行ったが参加者がなく不調となり、原因については下水道事業団と検証中です。また、建築物が主であるため下水処理機能への影響はないものの、耐震化に向けて令和9年度の確実な発注を目指し準備を進めます」との答弁でした。

次に、議案第9号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第10号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第12号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第13号、木曾岬町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、町道上加路戸横断線の工事進捗と完成時期についての質疑があり、「概ね順調に進んでおり、令和10年度の完成、供用開始見込んでいます」との答弁でした。

次に、賦課徴収費の電算経費予算と滞納実績について質疑があり、「システムの活用により、預金調査の効率化など徴収率は向上しています」との答弁でした。

次に、上水道基本料金の6か月免除の開始時期について質疑があり、「システム改修期間を要するため、早くても7月からの開始を見込んでいます」との答弁でした。

次に、多額の予算を計上してA Iオンデマンド交通を導入する経緯と、税の不公平感や事前の住民周知についての質疑があり、「総合戦略策定時のアンケート結果等に基づく公共交通の利便性向上を目的とし、タクシー撤退の代替など、自主運行バスを補完する新たな移動手段として実証を行うもので、実際の利用ニーズや費用対効果を検証するための試行であり、実施にあたっては地域公共交通会議や議会全員協議会で詳細を説明し協議していきます」との答弁でした。

次に、北部公民館を避難場所とするにあたり、屋上の海拔と津波への対応についての質疑があり、「屋上の海拔は6.4mであり、想定浸水深5mに対して避難場所としての高さは十分に確保されます」との答弁でした。

次に、一般会計から下水道事業会計への多額の繰出金に対する今後の対策についての質疑があり、「債務負担行為の組み直しにより多額に見えますが、維持管理等は計画どおり進捗しています。今後は上下水道を合わせた長期的な視点での料金改定等を検討していきます」との答弁でした。

次に、議案第18号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第19号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第20号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、弘法池受水場の耐震工事内容について質疑があり、「ポンプ棟の建物に対して鉄骨ブレースを入れて補強し、耐震化を図る工事を予定するものです」との答弁でした。

以上、各議案について審査及び質疑を行い、最後に付託議案全体についてもあらためて質疑の機会を設けましたが、特に質疑はありませんでした。

こうした質疑の後、議案ごとに討論・採決を行い、討論はありませんでしたが、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分において、「A I オンデマンド交通の実証実験、消防団活動のあり方について、十分な議論を行い、議会へ報告いただき事業を進められたい」との発言がありました。

以上、本委員会に付託されました、議案第4号の所管部分、議案第8号から議案第10号まで、議案第12号から議案第14号の所管部分、議案第18号から議案第20号までを慎重に審査いたしました結果、いずれも妥当と認め、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

令和8年3月16日、総務建設常任委員会委員長、古村護。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。

総務建設常任委員会の皆さんには、当日、長時間にわたり、慎重なるご審査をいただき、ご苦勞様でした。

これより、各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対して、質疑がある方はご発言ください。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） ご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会とします。

午前10時38分散会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様方、三輪町長をはじめ執行部の方々には、慎重なご審議ありがとうございました。

また、三輪町長をはじめ執行部の方々には、大変ご苦勞様でした。

なお、最終日は3月19日午前9時より再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ご苦勞様でございました。